

旧法人名	新東京国際空港公団	政府出資額	304,956,241,400円
新法人名 (業務承継法人名)	成田国際空港株式会社	政府出資額	152,000,000,000円
組織変更年月日 (業務承継年月日)	平成16年4月1日	増減額	△152,956,241,400円
政府出資額が増減することの根拠法令	成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）（抄） 附則 （出資） 第六条 公団は、会社の設立に際し、会社に対し、その財産の全部を出資するものとする。この場合においては、新東京国際空港公団法（昭和四十年法律第百十五号）第三十三条の規定は、適用しない。 （公団の解散） 第十二条 公団は、会社の設立の時ににおいて解散するものとし、その一切の権利及び義務は、その時ににおいて会社が承継する。 2 公団の解散の時ににおける政府の公団に対する出資額のうち政令で定める金額は、公団の解散の時ににおいて、政府の会社に対する無利子貸付金となったものとする。 3～5 （略） （政府の出資） 第十四条 政府は、当分の間、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、会社に出資することができる。		
政府出資額が増減した理由	- 成田国際空港株式会社法附則第12条第2項に基づく無利子貸付金への振替の減（△約1,496億円） - 成田新高速鉄道負担金引当による減（△約33億円）		
備考	無利子貸付金（約1,496億円）については、平成16年度から平成29年度までの14年間、均等年賦償還を行うこととしている。 成田国際空港株式会社への政府出資額は、法人の貸借対照表上、資本金1,000億円及び資本剰余金520億円とに区分して記載されている。		